

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 セグエグループ株式会社

【英訳名】 Segue Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 愛須 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第8期 第1四半期 連結累計期間 | 第9期 第1四半期 連結累計期間 | 第8期 |
|--------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日 | 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日 | 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | 3,377,171 | 3,337,829 | 12,038,775 |
| 経常利益 | (千円) | 302,776 | 275,160 | 686,090 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 | (千円) | 188,441 | 181,062 | 454,757 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 156,315 | 148,204 | 379,516 |
| 純資産額 | (千円) | 3,184,528 | 3,098,694 | 3,199,186 |
| 総資産額 | (千円) | 7,534,681 | 9,952,258 | 8,625,300 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | 16.44 | 16.21 | 39.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | 16.16 | 16.01 | 39.07 |
| 自己資本比率 | (%) | 41.4 | 30.5 | 36.5 |

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2022年1月1日付で、当社連結子会社であったファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムは、当社連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結範囲から除外しております。

この結果、2022年3月31日における当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と会計処理が異なっておりますが、経営成績に関する説明におきまして前年同四半期との比較はそのまま表記しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、ワクチンの接種が進むものの、新型コロナウイルスの影響は継続しております。また、世界的な半導体不足の継続、さらにはロシアによるウクライナ侵攻など、先行き不透明な状況が強まっております。

当社グループの属するIT業界におきましては、世界的な半導体不足による製品の納期遅延、製品価格の上昇などが引き続き懸念されますが、デジタル化の推進加速、テレワーク関連需要の継続が期待されることなどにより、積極的なIT投資を行う企業も多いことが期待され、附随してセキュリティへの投資も堅調に推移するものと見込んでおります。一方で、IT人材の不足がより顕著になるものと想定されます。

このような環境の中、当社グループは、新たな中期数値目標として設定した、2024年12月期の売上高170億円、営業利益12億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円の達成に向け、技術者大幅増員のための取り組みを開始いたしました。プロダクトの販売につきましては、主力海外プロダクトが納期遅延の影響を受ける中、その他代替プロダクトの拡販を進め、加えて自社開発プロダクトの販売が進捗し、増加を達成いたしました。サービスの販売につきましては、サポートサービスの販売が堅調に増加しておりますが、構築・設計サービス等の販売が減少となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間におけるソリューションプロダクト事業の売上高は2,080,698千円と前年同四半期と比べ238,711千円(13.0%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は1,257,131千円と前年同四半期と比べ278,053千円(18.1%)の増収、連結売上高は3,337,829千円と前年同四半期と比べ39,342千円(1.2%)の増収となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により、売上高に176,521千円の減少影響が生じております。仮に当該基準を適用しなかった場合は3,514,351千円と前年同四半期と比べ137,179千円(4.1%)の増収となります。売上総利益につきましては、851,611千円と前年同四半期と比べ42,435千円(4.7%)の増益となりました。

営業利益は225,034千円と前年同四半期と比べ44,725千円(16.6%)の増益となり、経常利益は275,160千円となり前年同四半期と比べ27,615千円(9.1%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は181,062千円と前年同四半期と比べ7,379千円(3.9%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は9,952,258千円となり、前連結会計年度末に比べて1,326,958千円の増加となりました。流動資産は8,585,106千円となり、前連結会計年度末に比べて1,348,531千円の増加となりました。固定資産は1,367,152千円となり、前連結会計年度末に比べて21,573千円の減少となりました。

流動資産増加の主な要因は、棚卸資産が減少した一方、現金及び預金、受取手形及び売掛金および未収入金が増加したこと等によるものであります。固定資産減少の主な要因は、繰延税金資産が増加した一方、投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は6,853,563千円となり、前連結会計年度末に比べて1,427,450千円の増加となりました。流動負債は5,960,104千円となり、前連結会計年度末に比べて858,979千円の増加となりました。固定負債は893,459千円となり、前連結会計年度末に比べて568,471千円の増加となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金が増加したこと等によるものであります。固定負債増加の主な要因は、長期借入金の増加等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は3,098,694千円となり、前連結会計年度末に比べて100,492千円の減少となりました。主な要因は、新株予約権の増加の一方、その他有価証券評価差額金の減少および自己株式取得に伴う自己株式の増加等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費支出は859千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 36,000,000 |
| 計 | 36,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 11,687,541 | 11,687,541 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 11,687,541 | 11,687,541 | | |

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は東京証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2022年2月10日及び2022年2月25日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4 当社取締役(監査等委員) 3 |
| 新株予約権の数(個) | 25,860 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株) | 普通株式 25,860 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2022年2月26日 至 2052年2月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。(注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5、6 |

新株予約権付与時点(2022年2月25日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。
2. 株式の発行価格に、新株予約権の割当日における公正な評価単価338円を加算した資本組入額は169円となります。
3. 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日となる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
4. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
5. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、新株予約権者が前記3に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
新株予約権者が「第8回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定します。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。
再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
前記5に準じて決定します。
新株予約権の行使の条件
前記3に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年1月1日～ 2022年3月31日(注)1 | 47,306 | 11,687,541 | 2,578 | 517,345 | 2,578 | 289,845 |

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 262,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,375,000 | 113,750 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,735 | | |
| 発行済株式総数 | 11,640,235 | | |
| 総株主の議決権 | | 113,750 | |

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が127,300株(議決権1,273個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| セグエグループ株式会社 | 東京都中央区新川一丁目16番3号 | 262,500 | | 262,500 | 2.26 |
| 計 | | 262,500 | | 262,500 | 2.26 |

- (注) 1. 上記の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式127,300株を含めておりません。
2. 当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当社普通株式262,300株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日) |
|-------------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,351,896 | 2,035,570 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,885,831 | 2,334,401 |
| 電子記録債権 | 192,585 | 186,883 |
| 棚卸資産 | 2,376,649 | 2,173,337 |
| 前渡金 | 568,623 | 609,596 |
| 未収入金 | 650,197 | 1,121,193 |
| その他 | 211,462 | 124,648 |
| 貸倒引当金 | 672 | 525 |
| 流動資産合計 | 7,236,574 | 8,585,106 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 72,295 | 76,395 |
| 減価償却累計額 | 30,226 | 31,198 |
| 建物及び構築物(純額) | 42,068 | 45,196 |
| 車両運搬具 | 3,076 | 3,076 |
| 減価償却累計額 | 2,799 | 2,832 |
| 車両運搬具(純額) | 276 | 243 |
| 工具、器具及び備品 | 929,541 | 942,006 |
| 減価償却累計額 | 763,037 | 778,416 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 166,503 | 163,589 |
| 土地 | 639 | 639 |
| 有形固定資産合計 | 209,488 | 209,670 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 68,543 | 62,625 |
| ソフトウェア | 96,256 | 87,028 |
| その他 | 1,209 | 1,209 |
| 無形固定資産合計 | 166,009 | 150,863 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 665,372 | 632,472 |
| 長期差入保証金 | 116,129 | 120,024 |
| 繰延税金資産 | 119,841 | 140,859 |
| 保険積立金 | 90,791 | 91,999 |
| その他 | 21,092 | 21,261 |
| 投資その他の資産合計 | 1,013,227 | 1,006,617 |
| 固定資産合計 | 1,388,725 | 1,367,152 |
| 資産合計 | 8,625,300 | 9,952,258 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日) |
|--------------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,605,773 | 1,151,869 |
| 短期借入金 | 500,000 | 1,400,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,830 | 190,880 |
| 未払金 | 89,648 | 107,937 |
| 未払費用 | 196,954 | 157,415 |
| 未払法人税等 | 107,196 | 124,178 |
| 未払消費税等 | 58,967 | 60,402 |
| 賞与引当金 | 2,897 | 84,539 |
| 役員賞与引当金 | 2,775 | 2,775 |
| 前受金 | 2,472,648 | 2,642,276 |
| その他 | 62,434 | 37,829 |
| 流動負債合計 | 5,101,125 | 5,960,104 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | | 560,000 |
| 退職給付に係る負債 | 222,713 | 231,991 |
| 株式給付引当金 | 35,676 | 34,869 |
| 長期未払金 | 66,598 | 66,598 |
| 固定負債合計 | 324,988 | 893,459 |
| 負債合計 | 5,426,113 | 6,853,563 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 514,766 | 517,345 |
| 資本剰余金 | 287,266 | 289,742 |
| 利益剰余金 | 2,665,851 | 2,666,908 |
| 自己株式 | 302,514 | 384,483 |
| 株主資本合計 | 3,165,371 | 3,089,512 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22,551 | 56,005 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,673 | 2,269 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,877 | 53,736 |
| 新株予約権 | 54,693 | 62,918 |
| 純資産合計 | 3,199,186 | 3,098,694 |
| 負債純資産合計 | 8,625,300 | 9,952,258 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 3,377,171 | 3,337,829 |
| 売上原価 | 2,483,124 | 2,486,217 |
| 売上総利益 | 894,047 | 851,611 |
| 販売費及び一般管理費 | 624,286 | 626,576 |
| 営業利益 | 269,760 | 225,034 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 6 | 5 |
| 為替差益 | 30,695 | 51,274 |
| 保険解約返戻金 | 1,518 | 1 |
| 補助金収入 | 323 | 523 |
| その他 | 672 | 170 |
| 営業外収益合計 | 33,215 | 51,975 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19 | 1,509 |
| 支払保証料 | 60 | 97 |
| 株式交付費 | 120 | 240 |
| その他 | 0 | 2 |
| 営業外費用合計 | 199 | 1,849 |
| 経常利益 | 302,776 | 275,160 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 302,776 | 275,160 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 124,768 | 115,844 |
| 法人税等調整額 | 10,434 | 21,746 |
| 法人税等合計 | 114,334 | 94,098 |
| 四半期純利益 | 188,441 | 181,062 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 188,441 | 181,062 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 188,441 | 181,062 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 35,574 | 33,453 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,447 | 595 |
| その他の包括利益合計 | 32,126 | 32,858 |
| 四半期包括利益 | 156,315 | 148,204 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 156,315 | 148,204 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | | |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部取引を代理人取引と判定し、当該取引について純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上が176,521千円減少しましたが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 30,361千円 | 27,817千円 |
| のれんの償却額 | 5,917 " | 5,917 " |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2021年3月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 184,907 | 16 | 2020年12月31日 | 2021年3月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2022年3月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 182,042 | 16 | 2021年12月31日 | 2022年3月25日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,036千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結累計期間において、2021年11月11日開催の取締役会決議に基づき、112,700株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が82,910千円増加しております。当該自己株式の取得等により、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が384,483千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) |
|----------------|---|
| ソリューションプロダクト事業 | 2,080,698 |
| ソリューションサービス事業 | 1,257,131 |
| 合計 | 3,337,829 |

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社、当社連結子会社であるファルコンシステムコンサルティング株式会社並びに株式会社アステムを消滅会社として吸収合併すること(以下、「本合併」という)を決議し、2022年1月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称：ジェイズ・コミュニケーション株式会社

事業の内容：セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売、セキュリティソフトウェアの開発・販売、ITシステムの設計・構築サービス、ヘルプデスクサービス及び保守サービスの提供

被結合企業

名称：ファルコンシステムコンサルティング株式会社

事業の内容：セキュリティソフトウェアの開発・販売

被結合企業

名称：株式会社アステム

事業の内容：セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売、ITシステムの設計・構築サービス、ヘルプデスクサービス及び保守サービスの提供

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

ジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムは、効力発生日をもって解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、ITソリューション事業会社としてグループ各社の事業の整理、リソースの再配置を継続的に検討し、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいりました。本合併は、当社グループの中核子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社とファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムの3社が合併し事業を統合することにより、これまで3社が培ってきたノウハウを結集し、販売力及び商品開発力の強化を図るとともに業務の効率化、事業基盤の強化を図ることで企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 16円44銭 | 16円21銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 188,441 | 181,062 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 188,441 | 181,062 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,456,246 | 11,169,447 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 16円16銭 | 16円01銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 198,899 | 137,628 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前第1四半期連結累計期間127,300株、当第1四半期連結累計期間126,700株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安 達 博 之

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西 村 仁 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。